

ロケ支援依頼に関する同意事項

<映像作成者の皆様へ>

行方市では、行方市内の各種撮影についてのお問い合わせ・協力依頼を随時受け付けております。

ロケ支援のご依頼については、『ロケ支援に関する同意事項』をご理解いただき、別紙『ロケ支援依頼書』に必要事項をご記入の上、行方市企画部政策秘書課フィルムコミッション担当までFAX等でご提出ください。

1 責任者について《同意事項1》

- ・ ロケ支援依頼の際には、責任者を決め、責任の所在を明らかにしてください。
- ・ 施設利用にあたっては、施設管理者・所有者と十分に協議し、その指示や諸条件があった際には厳守してください。

2 周辺への配慮について《同意事項4》

- ・ ロケ・撮影の際に、交通の遮断・騒音・夜間照明等で周辺住民の生活に迷惑がかかるおそれのある場合は、事前に周辺住民に対して十分に説明をするとともに、協力依頼を必ず行ってください。

3 各種許可・届出の提出について《同意事項4》

- ・ 各種許可・届出の提出について、特に警察・消防・道路・公園等の申請に関しては、各種条例等の定めに基づき早めの申請をお願いします。

4 施設等の原状回復について《同意事項7、9》

- ・ 施設、物品等に損害を与えた場合、速やかに施設管理者等に連絡し、その指示に基づき原状回復や損害の賠償を行ってください。また、撮影終了後は、速やかに施設、物品等の原状回復を行ってください。

5 事故・トラブルについて《同意事項2、3、5、10》

- ・ **撮影中の事故トラブルに関しては、当市では一切の責任を負いません。**撮影に際しては、事故やトラブルのないように安全対策には万全を期してください。万が一、事故、トラブルが発生した際には、速やかに施設管理者等に連絡をし、制作者の責任において適切な対応を講ずるとともに、行方市フィルムコミッション担当まで必ずご連絡ください。

次ページもご覧ください→

6 日時の変更について《同意事項6》

- ・ 天候やその他の事情により、撮影の中止、日時や場所の変更等をする際には、速やかに行方市フィルムコミッション担当までご連絡ください。

7 経費負担・各種契約について《同意事項5》

- ・ 撮影等に伴う経費については、行方市は負担・補助はいたしません。また、撮影に必要な施設改修等の各種発注や契約等についても、制作者側で行ってください。

8 支援実績の公表について《同意事項11、12》

- ・ ロケ・撮影等の支援実績として、行方市が作成する出版物、ホームページ等での作品名や公開時期等の情報を公表することについて、あらかじめご了承ください。ただし、公表する情報、公表時の写真・映像使用については、別途ご相談いたします。



【お問い合わせ先】

行方市企画部政策秘書課シティプロモーション室
(フィルムコミッション担当)

〒311-3892 茨城県行方市麻生 1561-9

TEL : 0299-72-0811

FAX : 0299-72-2174

